

破天荒

教宣部

5067号

2019年

7月18日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合



竹中システム 従業員代表選挙

先週末、システムでは労働者の過半数代表者の選出についての回覧が回されました。

経緯

二〇一四年に選出されたシステムの従業員代表が本年一月に課長に昇進したため、代表の要件を満たさなくなったため就業規則の変更の意見書や二六協定締結できる代表者を選出するものです。

法改正

今年の4月に法改正が行われ労働基準法施行規則には「使用者の意向に基づき

選出された者でないこと」「契約社員も含め全員が参加できる場で選出する」とこ

就業規則

竹中には正社員や契約社員・嘱託社員など、いろんな形で差がつけられた形で就業規則が存在します。電子システムでは正社員に関しては協約を準用する運用

竹中世相

を行っていきます。

組合が空白状態だったオプトではその間に大幅に就業規則は書き換えられました。

オプトでは協約が復活しましたが夜7時以降の残業食代については組合員のみ協約を適用するという対応をとり、非組合員に対してはカップ麺の現物支給に替えられたままです。

代表が就業規則の変更に意見書で反対と書いたとしても労基では受理され発効してしまふ...それが日本の現状です。

少数組合

全竹中労組はたしかに過

半数に満たない労働組合ですが、契約社員の方の意見もすいとり過半数代表をめざし会社と交渉しているつもりです。また加入資格は管理職・パートも含めた竹中グループの従業員として

立候補

使用者の意向に基づいてはいないそうですが既に立候補された方がいるようです、組合からは松林さんが立候補され、公正な選挙で従業員の声が会社に届くように祈ります。

『会社の口コミ』

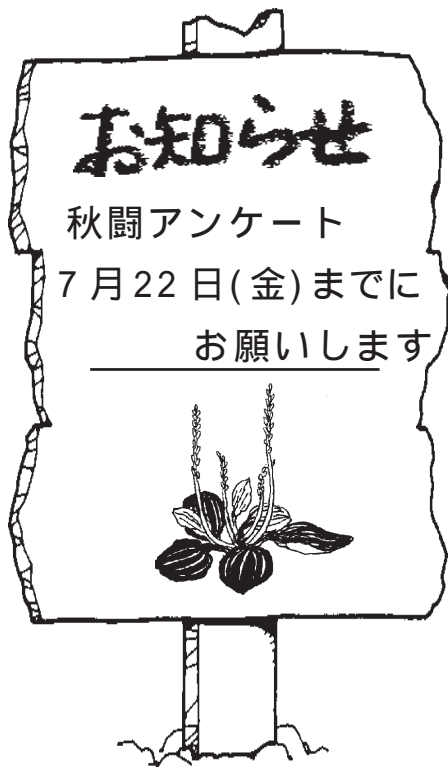
世間ではスマホ片手に様々な情報が入手できる便利な時代になりました。さて、皆さん会社の口コミを見たことありますか？

ある求人サイトなどに目をやりますと会社の口コミをみる事ができます。もちろん竹中電子工業の口コミも閲覧できます。そこには...

・ 総合点は並以下
・ 散々たる口コミ内容掲載されてります。社員の人からみれば『あゝそうそう!』『納得!』と思うでしょう。ですが世の中の人々が、この口コミを見た際はどのような反応になるのでしょうか?

たぶん間違いなく『ブラック企業』『ありえない』と思われると思います...。ネット社会にとつてこのような口コミを軽視すると取り返しがつかない時代になってきています。

経営者ならびに管理職の方々(特に次長以上)は真摯に受け止めていただき改善を節に願います。



退職者が止まらない 永年勤めてこられた先輩方の退職が止まらない。定年後の再雇用の方、現役の課長までも任期満了を待たずに退職。経営トップはこの事態をどう考えているのだろうか。飼っていたペットが死んでしまったけど、

どうして死んでしまったのか分からん」という感じが。経営者はこの現実我真摯に向き合わないと、今後また同じことを繰り返すことになる。

全社を挙げての大々的な新入社員歓迎会、該当の新入社員には何故だか派遣社員さんまでも人数に入っている違和感。

